

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月27日
【会社名】	株式会社ギークリー
【英訳名】	Geekly , Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥山 貴広
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 浅野 大樹人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 奥山貴広及び取締役 浅野大樹人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の決定に当たって、当社は単一セグメントであり、人材紹介事業を一体的に運営していることから、会社全体を重要な事業拠点として評価対象に含めております。一方で、当社の事業内容、事業規模、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を踏まえ、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす業務プロセスを評価対象として選定しております。

当社は、人材紹介サービスを主たる事業としており、求人企業に対する人材紹介及びこれに関連する業務が当社の主要な収益獲得活動であります。このため、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金並びに給与手当に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、重要な虚偽記載の発生可能性が高い業務プロセス、見積り又は判断を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、その他リスクが大きい取引又は業務に係る業務プロセスについて、必要に応じて評価対象とする方針としております。なお、当期において当該観点から検討を行った結果、新たに評価対象に追加した業務プロセスはありません。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。